

No.753

特集「あわくら会館・あわくら図書館ってどうなっとん？」

広報

にしあわくら

2月



あわくら会館・あわくら図書館ってどうなっとなん？

はじめに

村民の「生きるを楽しむ」拠点として、施設ビジョン「あつまる、つながる、やってみる」のもと、村のみなさんの「生きるを楽しむ」拠点として会館から開館から5周年を迎えたあわくら会館・あわくら図書館（以下、あわくら会館）が今年度、優良公民館表彰で優秀館に選ばれました。この受賞を機に、今一度あわくら会館を紹介し、どのような取り組みが行われているのか紹介します。

あわくら会館ってどんな施設？

村の「生きるを楽しむ」拠点として、日々さまざまな活動が生まれているあわくら会館。スタッフのみなさんに、施設の役割と、村のみなさんの挑戦を支えるその仕組みについてうかがいました。

あわくら会館が目指している姿を教えてください。

あわくら会館の生涯学習エリアは、生涯学習施設（公民館）に準ずる施設と図書館の機能を併せ持ち、村民一人一人が生きることを楽しみ、学びやつながりを通じ、人や地域が育つための拠点を目指しています。スタッフは村民の「やってみよう」を一緒になって面白がり、創造の連鎖が起こるように関わりながら、企画化をサポートしています。

チャレンジする村民をどのように支援しているのですか？

村のみなさんの主体的な活動を支援するため、①自由に利用できる②知りたい情報を知ることができる③つながりから活動の可能性を広げる④より多様な活動ができることを重点的な役割と位置づけ、貸館は村民であれば無料。さらに、ルールは最小限とし、村民のやりたいうことが実現可能となる方法を一緒に検討しています。

施設のビジョン

- ・あつまる
人や知識、思い、活動、あらゆる情報が集まってくる
 - ・つながる
世代、地域など関係性を超えてつながる
 - ・やってみる
やってみることができ、一緒に活動する、参加する
- 施設のビジョンはこれらが循環し、自然発生している村を目指しています。



やってみん掲示板

村民だけでなく、ごなたでも自由に利用できる掲示板です。「イベントを開催します」「一緒に活動しませんか」「こんな情報を知っている方いませんか」といったテーマで投稿が可能です。また、投稿内容に対しては付箋形式でコメントを残すことができ、掲示板内で交流を深める仕組みです。こうしたやりとりを通じて、イベントや活動など村民の「やってみん」が形となり、実現していきます。

図書館のカウンター前に掲示板とシートがあります。



やってみん!? 掲示板



生まれた”やってみん“

あわくら会館のカウンター前に並ぶたくさんさんのボードゲーム。これは「やってみん掲示板」がきっかけで生まれました。ボードゲーム好きの村民粟屋さんが投稿した「一緒にボードゲームをしませんか」という掲示から、会館内で何度もボードゲーム大会が開催されるようになりました。その後、粟屋さんから、たくさんさんのボードゲームが村へ寄贈され、現在は図書館での貸し出しに加え、あわくら会館の定番イベント「ポトパ(毎月開催されるボードゲームパーティ)」として定着しました。



一人ひとりに合わせた

「オーダーメイド」の開催

「まずは身近な人数で小さく始めたい」といった規模の要望や、開催頻度の希望を丁寧に聞き取り、それぞれのスタイルに合わせた実現方法を共に考えます。



村民講師

村民の仕事や特技、好きなことを活かして行われる講座です。講師は自身の特技を披露したり活動を紹介したりすることができ、講師と受講者お互いの生きがいにも生きがいにもつながっています。

行われた村民講師イベント

「金継ぎ体験会」

金継ぎの技術がある上山さんにより金継ぎ体験会が開催されました。当初は単発の企画でしたが、実際に参加した方々から「もう一度開催してほしい」という熱烈的な希望が多く寄せられたことで、第2回の開催が決定しました。



開催する際はスタッフがサポートします。

「やってみん」を形にする
伴走支援

「こんなワークショップがあれば楽しそう」というアイデア段階からの相談を歓迎しています。講師としての経験がない方でも、スタッフが一緒に内容を検討し、準備をサポートします。

あわむすび 子ども応援団

村民の「できること」や「やってみたいこと」を登録し、住民同士や学校、地域活動をつなげる人材バンク事業「あわむすび」を展開しています。移住者が多い中で地域のつながり作りや、学校教育への協力人材の把握が課題となっていました。

そこで人材情報「あわむすび力タログ」として可視化し、誰でも気軽に学びや繋がりのきっかけを得られる仕組みを構築しました。また、「子ども応援団」として地域の子どもの学びをサポートする活動も同時に募っており、現在22名と2団体が登録されています。多様な個性が集まり、つながり、挑戦できる拠点づくりを進めています。

あわくら会館を
使いこなすには？

あわくら会館では、日々のイベントなどの情報を発信しています。自分にぴったりの方法で情報をチェックして、会館をより身近に活用してみませんか？

公式SNSを確認しよう



LINEオープンチャット
「あわくら掲示板」



Instagram
@AWAKURAKAIKAN

身近なメディアからも発信中

スマホをお持ちでない方も、以下の媒体から詳細な情報を確認いただけます。
テレビの文字放送(12ch)
広報誌や折り込みチラシ

No. 100

PROFILE 登録日 2025 年 4 月 1 日

なまえ あく太

住んでるところ 影石

出身地 西栗倉村

仕事は あわくら会館・図書館の公認キャラクター です。

やっていること・やってきたことは、

- ・村唯一の公認キャラクター
- ・みんなのあつまる、つながる、やってみる、の応援

です。

趣味・好きなこと

読書 温泉

ボードゲーム 卓球

イベント参加 村民と仲良くなること

活動紹介

アートや文化活動のマイブーム



日頃のご愛顧に感謝を込めて
バレンタインキャンペーン企画

2月14日(土)から一般書(雑誌やマンガを除く)
5冊以上を借りた方へプレゼント!

プレゼントは図書館で展示する中から、お好きな
ものをお選びいただけます。なくなり次第終了です
ので、お早目にご来館ください。



蔵書点検作業・会館整理に伴う
休館日のお知らせ

図書館の蔵書点検がはじまります

2026年2月24日(火)～27日(金)

蔵書点検期間中の図書館は休館になります。
図書の返却は返却ポストをご利用ください。ご不
便をおかけいたしますが、ご理解とご協力をよろ
しくお願いします。

ご利用案内

図書館のおやすみ 2月

- 11日(水・建国記念の日)
- 23日(月・天皇誕生日の日)
- 24～27日(蔵書点検の日)

図書館の休館日：祝祭日、毎月最終月曜、年末年始
あわくら会館 開館時間 8:30～22:00
あわくら図書館 開館時間 10:00～18:00
あわくら会館のイベントの詳細は別紙チラシをご覧ください。

図書館の新刊案内

『くらべてよくわかる古事記と日本書紀の本』

ちはやぶる記紀神話研究会／編者



日本神話と古代史を三つ
の視点から整理し、物語と
してわかりやすく紹介します。
記紀の比較や世界の神話にも
触れ、理解を深められる
一冊です。

一般書

『ビリから逆転できるRPG思考的子育て術』

森 知香／著 ぱる出版



子育てを親子で挑むRPGに
見立て、過程を楽しむ視点
を伝えます。受験メンタル
トレーナーが実体験をもとに、
成長を支える考え方と実践
法を紹介します。

一般書

『とどけチャイコフスキー』

中山 七里／著 宝島社



文化的に閉ざされたロシア
で起きた音楽界の殺人事件を
描くミステリーです。日本人ピ
アニストの視点から、音楽と
権力の間に迫ります。

一般書

『かいけつゾロリ ニセゾロリあらわる!!』

原ゆたか／さく・え ポプラ社



ゾロリの名をかたるニセモノ
が現れ、スケールの大きな
たずらで町は大パニックに。
名前をのっとられた本物は逆
転できるのか、必見の物語。

児童書



▲12/7 ウクレレで奏でるクリスマスコンサートの様子

あつまる、つながる、やってみる、
あわくら会館



主催行事

「ウクレレで奏でる
クリスマスコンサート」を開催

12月7日(日)、あわくら会館・百森ひ
ろばにて、ウクレレとギターによるクリ
スマスコンサートを開催しました。奏者
は美作市湯郷在住のマキレレさんです。
前半はマキレレさんの演奏をじっくり鑑
賞し、やさしい音色が会場を包みみました。
後半は演奏にあわせて参加者みんなで
クリスマスソングを歌い、会場が一体に。
最後にはウクレレの試奏体験や記念
撮影も行われ、参加者からは「大満足だっ
た」との声も寄せられました。



村民講師

「新漆による金継ぎ体験」を開催

12月14日(日)、あわくら会館にて「新漆に
よる金継ぎ体験」を開催しました。講師は
大茅の上山奈穂さん。この講座は好評に
つき、今回で2回目の開催です。
欠けた器や陶片を使い、新漆による金継
ぎの工程を丁寧に学びました。子どもも一
緒に参加し、親子で楽しそうに作業する姿
も見られました。

参加者からは「また家でもやってみたい」
との声上がり、完成した器を前に達成感
あふれる体験会となりました。





保育園

『何て言っているのでしょうか？』
何やら難しそうな様子で話し込んでいたり、「つもり」になって楽しんでいたり、表情豊かに遊んでいる子どもたち。保育の場面を切り取った写真を「これ、何って言ってるんだろなあ」とどんな気持ちなんだろうと想像しながら見てみてください。一枚の写真の中に、ドラマを感じませんか？

幼稚園

『どんぐりプロジェクト③』

今回は野鳥苑で拾ってきたどんぐりを、ポットに植える作業です。
百森の田畑さんと清水さんに来ていただき、教えてもらいながら植えていきました。
50本近いどんぐり苗を移植するまでには、2〜3年経過し、樹高が30〜40cm、かつ根がしっかり育っていることが必要になります。夏の酷暑・冬の厳寒対策をしながら一本でも多くのどんぐりが移植できるよう、子どもたちと一緒に見守っていきます。



小学校

マットと跳び箱の技を
教えてもらったよ。

12月3日(水)〜4日(木)の2日間、3〜6年生は、美作大学の木谷先生と学生の方に、マットと跳び箱の指導をしていただきました。タブレットを使って、分かりやすくアドバイスをしていただいたり、繰り返し練習をしたりすることで、開脚前転やかかえ込み跳びなど、いろいろな技ができるようになりました。この学習を通じて、他の技にも挑戦してほしいです。



中学校

努力は実を結ぶ
〜受験シーズン本番です〜

3年生にとって人生で最初の関門である受験の時期になりました。放課後の補充学習や面接練習などを繰り返し、それぞれの目標に向けて努力しています。志望校によって日程は違いますが、1月中旬から3月上旬にかけて受験に臨みます。1、2年生からの応援メッセージも校内に掲示しました。よりよい「15の春」を迎えるために、残りの中学校生活を悔いなく過ごしてもらいたいです。



納税相談開催のお知らせ

令和7年分の所得税確定申告が始まるのに併せて住民税の申告相談を行います。申告を行わないと福祉サービス軽減措置や所得証明書が発行できない場合がありますので、必ず期限内に申告して下さい。

なお、実施期間中の所得税の確定申告は、津山税務署でも受け付けています。また、スマホやパソコン(e-tax)からご自身で申告も便利です。ぜひご利用ください。

【税務署での申告について】
税務署の申告会場への入場には「入場整理券」が必要です。LINEを通じてオンライン事前発行も可能ですので、ご利用下さい。

(問い合わせ先 津山税務署)
0868-22-3147

【確定申告が不要の方】

- ① 年金所得者で、「公的年金等の収入金額の合計額が400万円以下かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下」の場合 ※確定申告が不要でも住民税申告が必要な場合があります。

【住民税申告が不要の方】

- ① すでに確定申告書を税務署に提出している方
- ② 給与所得のみの方で、勤務先で年末調整を受けた方
- ③ 公的年金等(国民年金、厚生年金、企業年金、恩給など)のみの所得の方
- ④ 令和7年中に無収入であった方で、村内の親族に扶養されている方

【申告に必要なもの】

- ① 税務署から申告書(届いている方は、必ずその申告書をご持参下さい)
- ② 本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証など)
- ③ 令和7年中の所得がわかる書類
- ・給与・年金の源泉徴収票、保険の

【村での申告について】

■実施期間

令和8年2月16日(月)～3月16日(月) ※土日祝を除く

■実施場所

あわくら会館 東4

■実施時間

8時45分～16時

※3月5日(木)～12日(木)は譲渡所得・初年度住宅借入金控除の申告をされる方が対象となります。申告にお時間を要するため、事前に予約が必要です。総務企画課までお問い合わせください。

【確定申告が必要な方】

- ① 事業所得や不動産所得などがある場合
令和7年中に事業所得(営業・農林業など)、不動産所得、配当所得、譲渡所得などがあつた方で、所得金額が、所得控除の合計額を超える方
- ② 給与所得者の方で以下に該当する場合

・給与の収入金額が2,000万円を超える方

・年末調整済みの給与+退職所得以外の所得が20万円を超える方
・給与を2力所以上からもらっている方など

※医療費控除や寄付金控除など各種控除を追加する場合や年の途中で退職して年末調整を受けていない方が、還付を受けるためには申告が必要です。

③ 副業による所得がある場合雑所得としての申告が必要です。

④ 個人年金、保険の満期返戻金等の受け取りがある場合雑所得としての申告が必要です。

※青色申告の方は、村の申告相談会場では受付できません。税務署にご相談下さい。

満期や解約・個人年金の申告用証明書・事業所得・不動産所得補助金・助成金収入などの収支がわかる書類

④ 令和7年中の控除がわかる書類

・社会保険料控除を受ける方は、国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料、後期高齢者医療保険料の支払い明細書

・生命・地震保険料控除を受ける方は、支払保険料控除証明書

・医療費控除を受ける方は、下部「医療費控除について」を参照

⑤ 障害者控除を受ける方は、障害者手帳

⑥ 山林所得・土地、建物等の譲渡所得のある方は、売買契約書または明細書

⑦ 還付を受ける場合は、申告者本人名義の通帳など振込先が分かるもの

【農業所得がある方】

農作物等を作付けして出荷・販売した方は、次の書類を持参して下さい。

① 農業所得用収支内訳書(折込参照)

・必ず事前に作成して持参して下さい。収支内訳書のできている方から受け付けます。

② 領収書・帳簿等(事前に収支内訳書の項目ごとに整理して下さい)

③ 農機具などの販売証明書

【医療費控除について】
医療費控除を受ける場合には、A またはBの提出が必要となり、領収書の提出は不要です。

A 医療費控除に関する明細書
・明細書には「医療を受けた人」「病院または薬局」ごとに、年間の合計医療費を記載して下さい。

・必ず事前に作成して持参して下さい。明細書のできている方から受け付けます。

B 保険者から送付される医療費通知
・国民健康保険の方は1～11月分については発送済で、12月分については、2月下旬以降に郵送予定です。

・希望者のみ発行のため、必要な方は保健福祉課へお申し出下さい。

・後期高齢者医療保険の方は1～12月分について、2月に郵送予定です。

【実施期間】

2月16日(月)	別府	2月24日(火)	影石	3月3日(火)	坂根
17日(火)	引谷	25日(水)	塩谷	4日(水)	村宮住宅
18日(水)	中土居	26日(木)	猪之部	13日(金)～16日(月)	譲渡所得・初年度住宅借入金控除等の申告をされる方
19日(木)	下土居	27日(金)	大茅		
20日(金)	筏津・知社	3月2日(月)	谷口	13日(金)～16日(月)	4日までに申告できなかった方

○医療費控除に関する補足

- ・医療費控除に関する明細書が必要な方は役場で受け取るか、国税庁HPからダウンロード下さい。
- ・支払った医療費のうち受け取った生命保険や社会保険等を差し引いたものが医療費控除額となります。
- ・医療費の領収書は自宅で5年間保存し、税務署から求められた時は、提示しなければなりません。
- ・セルフメディケーション税制を活用される場合は、医療費控除に関する明細書に変えてセルフメディケーション税制の明細書を活用下さい。

医療費控除・扶養控除・ひとり親控除・障害者控除・寄付金控除等を受けられる場合

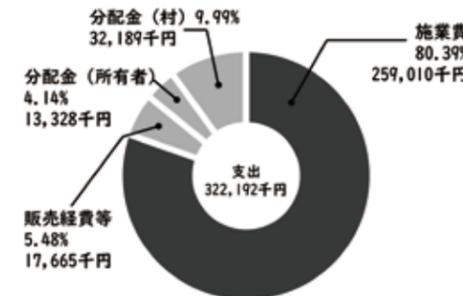
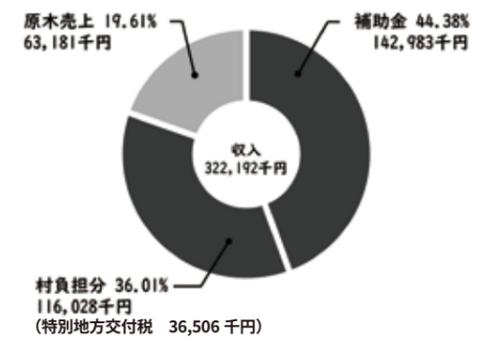
各種控除を受けるためには年末調整または確定申告が必要になります。申告がない場合、各種控除が適用されませんのでご注意ください。

百年の森林事業の収支

「百年の森林事業」の事業収支について紹介します。「百年の森林事業」とは、西栗倉村で実施している森林整備事業です。村の面積の93%以上を占める山林の整備を進め、村の雇用および人口の維持を目指しています。今回は、令和6年度の事業の収支内訳を例に、どのような収支でこの事業が実施されているのか、その中でも村民の財産である村有林がどのように整備されているのかをご紹介します。

補助金は「森林環境保全直接支援事業」という制度に基づき、県を通じて交付されるもので、計画に沿って整備を進め、検査を経て受け取ることができます。国・県の補助金を受けながら、将来へ続く健全な森林づくりを着実に進めています。

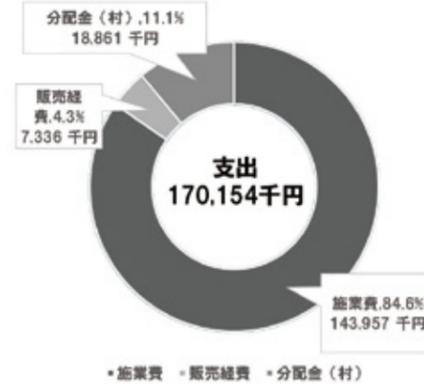
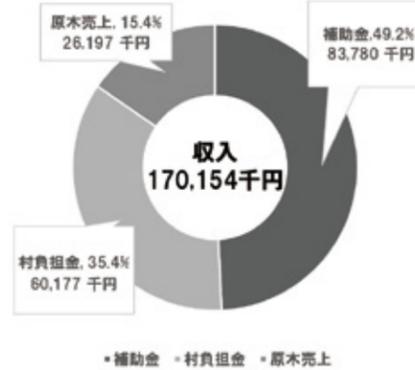
百年の森林事業 全体収支



収入		支出	
原木売上	26,197 千円	施業費	143,957 千円
村負担金	60,177 千円	販売手数料	7,336 千円
補助金	83,780 千円		
合計	170,154 千円	合計	151,293 千円

収入 170,154 千円 - 支出 151,293 千円 = 村有林分配金額 18,861 千円

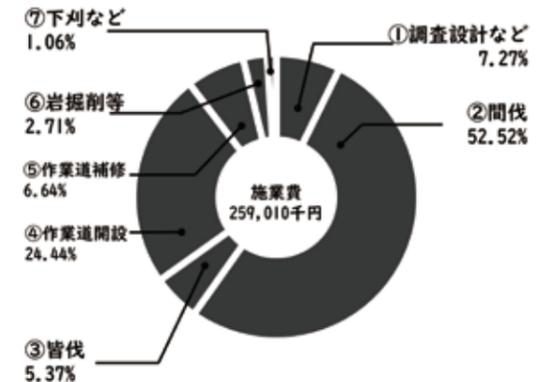
樹種	数量 (立米)
ヒノキ	1,046.908
スギ	679.048
チップ	521.748



百年の森林事業 施業費

事業費の中で最も大きな割合を占めているのが、森林の手入れにかかる「施業費」です。具体的には、調査や設計、間伐・皆伐などの森林整備、作業道の整備や補修、岩の掘削や下刈りなど、森林を守り育てるために必要な作業が含まれています。施業費には村の財源だけでなく、国や県の補助金も活用しています。

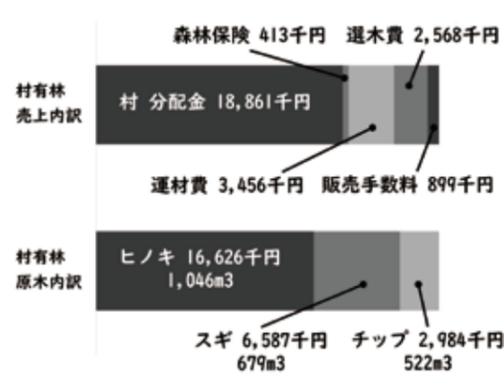
内訳	金額 (千円)
① 調査設計費等	18,820
② 間伐費	136,038
③ 皆費用	13,900
④ 作業道作設費	63,304
⑤ 作業道補修費	17,208
⑥ 岩掘削等	7,006
⑦ 下刈り等	2,734



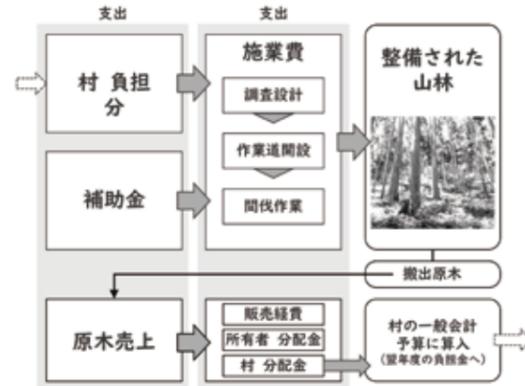
百年の森林事業 村有林分収入

事業費の中には、伐採した木材を販売して得られる「原木販売収入」も含まれています。原木販売によって得たお金は、村と山林所有者に分けられ、村の収入分のうち、村有林と民有林それぞれで整備を行った分が村の財源となります。また、木材の販売には、運搬や品質の仕分け、記録や計算などに必要な費用がかかります。

これらを差し引いた金額が、最終的に村の収入として入ります。その収入は翌年度の森林整備費用に充てられ、次の森林づくりへとつながっていきます。事業から得た収入が、また村の森の整備に生かされるこの循環が「百年の森林事業」の大きな特徴です。



百年の森林事業お金の流れ スキーム図



「森を育てるまちづくり」の推進に向けた連携に関する協定を締結しました

令和7年12月16日(火)、西粟倉村と大和ハウス工業が「森を育てるまちづくり」の推進に向けた連携に関する協定を締結しました。今後は大和ハウス工業が代表企業を務める「森を育てるまちづくり研究会」とともに、地域が抱える人口減少・高齢化、林業衰退・森林の荒廃などを起因とした課題の解決に向けた企画を検討していきます。

ハウス工業と大和リース、ロイヤルホームセンターと林業ベンチャーのソマンベース、forest & village、奈良県を拠点に林業から製材・商品開発まで行う森庄銘木産業、木製家庭用品の企画・製造・販売を手掛ける株式会社光大などで構成される多様な知見を有する任意組織です。



【協定締結式の様子】
右：青木村長
左：大和ハウス工業 常務執行役員 人事・サステナビリティ担当 能村 盛隆氏

【総務企画課】

【連携事項】
(1) 百年の森林事業との連携事業に関する企画検討
(2) 地域の木材を活用した地域づくりの推進
(3) その他相互に連携協力することが必要と認められる事項

【森を育てるまちづくり研究会について】
大和ハウスグループ3社(大和

新団長就任あいさつ

このたび、令和8年1月1日付けで西粟倉村消防団団長を拝命いたしました東光一と申します。微力ながら消防団長としての責を全うし、地域の安心と安全を守るため尽力いたします。退団された河野団長をはじめとする団員のみなさまには心より感謝申し上げます。その熱意と指導力を継承し、より良い消防団づくりを目指してまいります。近年、多発する災害に対応するため、

地域防災の中核として訓練を重ね、迅速かつ正確な活動を実施しております。一方で団員数の減少という課題もあり、村民との連携を深めつつ、退団された団員のご協力を仰ぐ体制を検討したいと考えております。団員一丸となり地域の安心・安全を守るべく、努力してまいりますので、引き続きご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



【総務企画課】

祝100歳おめでとうございます!!

現在、津山市内の特別養護老人ホーム「のどか」で生活されている平田富美子さんが、十二月に百歳の誕生日を迎えられました。施設を訪問させていただくと、職員の方々をはじめ入所者のみなさんやご家族など大勢の方々にお祝いいただき、盛大なお祝いの会となりました。

平田さんの村でのエピソードを紹介されると、村での日々を思い出されたのか、村長と議長へ笑顔向けられていました。



【保健福祉課】

これからも健康に気をつけて、お元気にお過ごしください。



林野火災注意報・林野火災警報の運用開始について

令和7年2月に岩手県大船渡市で発生した大規模な火災を受けて、林野火災の予防を目的に、美作市予防条例の改正(西粟倉村も対象)が行われ、令和8年1月1日から運用が開始されます。

気象状況や気象庁の注意報などから、林野火災の予防が必要と判断したときは、林野火災注意報と林野火災警報が発令されます。

注意報と警報の発令中は、屋外での火の使用(火入れやたき火など)が制限されます。

注意報発令中は「努力義務」となりますが、警報発令中は「義務」となります。火の使用制限に違反された場合、罰則の対象となります。

罰則：30万円以下の罰金または拘留



※注意報等が出ていない場合でも、令和8年1月1日よりたき火をする際も美作消防署へ「火災とまぎらわしい煙又は火災を発生する恐れのある届出」の提出が必要になります。

【総務企画課】

新しく委嘱されました。

令和7年12月1日(月)より、厚生労働大臣から委嘱されました。新しい10名の民生・児童委員を紹介いたします。

【任期】
3年(期間令和7年12月1日〜令和10年11月30日)

西粟倉村の民生・児童委員会は、地域のあらゆる人に寄り添い、相談役や暮らしの見守り役、時には専門機関へのつなぎ役として活動しています。また、月に1回、定例会を開催し、「地域の人たちのより良い暮らしのためにできること」について、話し合っています。「自分ごと」、「家族のこと」、「近所のこと」で困ったことがあれば、お近くの民生・児童委員にご相談ください。活動へのお問い合わせは、保健福祉課内民生児童委員会事務局までお願いいたします。



猪之部地区
豊福 基世委員



坂根地区
田中 成子委員



大茅地区
岡田 昌俊委員



引谷地区
乾 末稔委員



谷口地区
政久 久美子委員



塩谷地区
井上 浩之委員



中土居・下土居地区
春名 静男委員



別府地区
福島 庸晃委員



影石地区
福島 和子委員



筏津・知社地区
岡本 好美委員

【連絡先】
民生児童委員会事務局
(保健福祉課内)
0868-79-2233

【保健福祉課】

ふれあい体験学習を行いました

12月10日(水)、中学3年生と赤ちゃんがふれあう体験学習会を実施しました。

はじめに子育て中のお父さん、お母さんへ中学生が「赤ちゃんの面白い行動は?」「子育てで気をつけていることは?」「ちょっと嫌になる時は?」などの質問をしました。その後赤ちゃんとおもちゃで遊んだり、抱っこしたりと赤ちゃんとのふれあいを体験しました。

生徒たちは、「小さい」「軽い」と言いながら順番に赤ちゃんを抱かせてもらい、赤ちゃんの暖かさを感じることができました。この体験を通して、子育ての喜びや大変さがイメージでき、自分たちが大切に育てられたことを感じられたら良いと思います。ご協力いただいた4組の親子のみなさんありがとうございました。



【保健福祉課】

児童扶養手当制度について

児童扶養手当は、死別・離婚などで、父又は母と生計を別にしていて児童を養育している場合に支給される手当です。父子家庭の父、母子家庭の母、児童の養育者などが対象となります。保健福祉課窓口で申請していただき、審査・決定を行います。決定した場合、申請日の属する月の翌月から、養育する児童が18歳に達する日以後の最初の3月31日までの手当が支給されます。

支給額は下記のとおり定められています。父又は母、養育者の所得を反映します。そのため、一部または全部を支給しない場合があります。

支給月は奇数月で、それぞれの月の前月分までの2か月分が支給されます。児童扶養手当を受給している方は、引き続き手当を受給するために「現況届」の届け出が必ず

必要です。(毎年8月にご案内します。)また、ご家庭の状況が変わった場合や、ご加入の保険から異動した場合はご連絡ください。

【お問い合わせ】
西粟倉村役場保健福祉課
電話 0868-79-2233

区分		
1人目	全部支給	46,690円
	一部支給	46,680～11,010円
第2子以降 加算額	全部支給	11,030円
	一部支給	11,020～5,520円

【保健福祉課】

「遺言・相続」講演会&相談会について

【講演会】
 講師・内容
 津山公証役場 公証人
 波多野新一
 テーマ
 遺言・相続について

【相談会】
 相談内容
 (1) 相続登記に関する相談
 (2) 自筆証書遺言書保管制度に関する手続案内

相談員
 岡山県司法書士会津山支部
 所属の司法書士
 岡山地方法務局津山支局職員

【日時】
 令和8年2月17日(火)
 講演会
 13時30分～14時50分
 (公証人による講演会)

相談会
 15時00分～16時30分
 (司法書士による相談会)

※いずれも無料で予約制です。

【会場】
 津山文化センター

【予約・問合せ先】
 岡山地方法務局総務課
 086-224-5656
 (音声案内5番)

農地の相続の届出について (西粟倉村農業委員会より)

農地を相続した場合、該当の農地がある市町村農業委員会への届出(農地法3条の3)と、相続登記をすることが法律により義務付けられています。

届出ができていない農地がありましたら、お手数をおかけしますが、お早めに届出と登記の手続きをお願いいたします。

「不明な点等ございましたら農林水産省ホームページをご覧になるか、西粟倉村農業委員会事務局へお問い合わせください。西粟倉村農業委員会への届出用紙は、産業観光課の窓口にてご請求いただくか、西粟倉村のHP「農業委員会」ページよりダウンロードができますのでご確認ください。



▲農林水産省ホームページはこちら



▲西粟倉村ホームページはこちら

【産業観光課】

森下幸明さん 激励会

西粟倉中学校2年生の森下幸明さん(鳥取中央リトルシニア所属)が、代表選考会で選ばれ、12月26日～1月2日に台湾で開催された硬式野球国際大会「第21回日台会長杯国際野球大会」に出場しました。役場での激励会では、「野球も私生活も磨きをかけ頑張ります」と決意表明。村長からは「練習した成果ですね。これからもいいところを伸ばしてください」と激励がありました。



【教育委員会】

健幸フェスの お知らせ

【日程】
 令和8年3月1日(日)
 10時から12時10分

【内容】
 健康講演会・
 ラジオ体操講習会

【場所】
 百森ひろば

【体験費用】
 無料

【参加特典】
 あわポ100P

おひとりから参加可能です。お電話または窓口までお申し込みください。

最後のラジオ体操講習会になります。みなさまのご参加をお待ちしております。

【主催】
 西粟倉村

【共催】
 西粟倉村運動を考える会

【保健福祉課・教育委員会】

入札状況

担当課	事業名	施工場所	落札業者	落札額(税込)
建設課	令和7年度林道粟倉線梨ヶ谷橋補修工事	影石地内	(有)小松組	15,400,000円
	令和7年度林道佐瀨線佐瀨1号橋補修工事	長尾地内	(株)白岩建設	12,265,000円
	令和7年度桐尾水路改修工事	長尾地内	(有)森下建測	627,000円
産業観光課	令和7年度ゆうゆうハウスLED照明設備導入工事	影石地内	(株)末元住宅設備	9,460,000円
	令和7年度西粟倉幼稚園LED照明設備導入工事	長尾地内	(株)末元住宅設備	3,410,000円

国税専門官募集

国税庁では、国税専門官を募集しています。
募集要項は次のとおりです。

【受験資格】

- 1 平成8年4月2日～平成17年4月1日生まれの者
- 2 平成17年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの

- (1) 大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び令和9年3月までに大学を卒業する見込みの者
- (2) 人事院が(1)に掲げる者と同等の資格があると認める者

【採用予定数】

- 1 採用予定数については、別途、人事院ホームページに掲載します。
- 2 採用予定数は変動することがあります。最新情報は人事院ホームページで確認してください。

【試験の程度】

大学卒業程度

【受験申込方法】

インターネットにより申込みを行ってください。

申込専用アドレス <https://www.wjinji-shiken.go.jp/juken.html>



【受験受付期間】

インターネット申込み 令和8年2月19日(木)から3月23日(月)
(3月23日(月)までに申込データを受信完了したものに限り受け付けます。)

【第1次試験】

試験日 令和8年5月24日(日)
試験地 広島国税局管内では、松江市、岡山市、広島市
試験種目 基礎能力試験(多肢選択式)、専門試験(多肢選択式、記述式)

【第1次試験合格者発表日】

令和8年6月16日(火)

【第2次試験】

試験日 令和8年6月22日(月)～7月9日(木)のうち指定する日時

試験地 広島国税局管内では、広島市
試験種目 人物試験、身体検査

【最終合格者発表日】

令和8年8月12日(水)

【受験案内及びパンフレットの請求、問合せ先】
広島国税局人事第二課試験研修係
〒730-8521
広島市中区上八丁堀6-30
TEL 082-221-9211
内線 3635-3743
又はお近くの税務署総務課へ

【その他】
国税の職場は、理工・デジタル系の知識・スキルを活用することができます。
令和5年度より新たな試験区分(理工・デジタル系)が創設されました。
理工・デジタル系の方が受験しやすい科目となっているため、興味のある方は積極的に受験してください。

【採用案内情報等】

国税庁ホームページに掲載
(<https://www.nta.go.jp/about/recruitment/index.htm>)

新採用職員紹介

- 【氏名】 東淑枝 (ヒガシヨシエ)
- 【配属先】 建設課
- 【趣味】 愛犬と遊ぶこと、ショッピング
- 【ひとこと】

1月1日付で会計年度任用職員として建設課に配属になりました。坂根の東 淑枝と申します。笑顔第一をモットーに、上下水道



の手続き関係等のお手伝いをさせていただきますので、どうぞよろしく願っています。

悩みごと無料相談

「ライフサポートセンターつやま」では、地域のみなさまの生活支援を目的として、悩みごと相談を行っています。お気軽にご相談ください。(電話でも対応しています)

- 【相談内容】 労働、福祉、債務、法律、生活相談など
- ※なお、裁判や実務依頼などの場合は費用が必要です。

【相談日】

月・水・金曜日
午前10時～午後5時
(祝日は除く)

【場所】

※臨時休業あり、事前連絡要
ライフサポートセンターつやま
(津山市山下9-2-1・津山圏域雇用労働センター内)
【電話番号】
0868-352433

おしえて年金

日本国内にお住まいの外国籍の皆さまへ

【国民年金は、みんなで暮らしを支え合う国の保険です。】

日本国内に住所を有する20歳以上60歳未満の方は、国民年金に加入します。年金は、日本国外(自国)に帰国してからも支給されます。

【国民年金保険料の納付は義務です。】

保険料の納付が難しい場合は、免除・猶予の制度があります。

役場窓口には、英語で記載された制度の案内があります(その他言語もその案内に記載のQRコードで確認できます)。

↓電話相談はこちら(日本語以外の言語でも相談ができます)
ねんきん加入ダイヤル
0570-003004
※スマホアプリ『マイナポータル』からも手続きが可能です。

脱炭素先行地域 にしあわくら Vol.8

発電量・熱供給量をまとめて
見える化システム

村では「脱炭素先行地域」として、ゼロカーボン実現に向けた再生エネルギー設備の導入を進めています。導入した設備を適切に運用していくことも大切です。

これまでに小水力や太陽光での発電、チップボイラによる熱供給の仕組みなどを整えてきましたが、現在取り組んでいるのは、それらの発電量・熱供給量をまとめて見える化するデータ集積システムの開発です。このシステムは日々の状況を監視す

る運用のためにかぎらず、化石燃料と比較して「どれだけCO2を減らせているか」などを村民の皆様に見ていただけるようにすることも目標の一つです。



むらまるごと通信 vol.50

むらの調理室
『丸もちと柿もちを作ってみよう』

12月に3回に分けて餅づくりのイベントを実施いたしました。講師は元ボラリスの会の政久利江さんで、「地域に愛される味を残そう」プロジェクトとしてレシピ保存だけでなく、視察客への振る舞いや出店で村の味を広めています。

今回は14人の方が参加され、移住者の若い方も多く、参加者同士で教え合う様子や、場内笑いや活気がありました。機械でこねた餅を皆で丸め実食し、黒豆とよ

もぎのかき餅は塊をスライスして藁に編み吊るす冬の手仕事を楽しました。

村の調理室はシェアキッチンとしても利用できます。また、食にまつわるイベントや取り組みをした方、興味がある方は、むらまる研にご連絡いただくと幸いです。



連絡先 090-4109-6500

あわくら大学12月講座

幼稚園のたのしい発表会

12月12日(金)、幼稚園の発表会で披露された劇・踊り・歌・合奏をあわくら大学でも鑑賞しました。大学生からは「成長が見られてうれしい」「村にこんなに子どもがいることに驚いた」「元気をもらえた」といった声が上がりました。元気に育つ子どもたちの姿から「生きるを楽しむ」力を受け取りつつ、園児たちも地域の大人が応援していることを感じられる場になりました。

終了後は大学生から自由帳と色

鉛筆を一人ずつ手渡し、園児からはメッセージ付きの手作りクリスマスリースが贈られました。少子化が語られる中で、今後も多世代が出会い、互いの元気を手渡す場を続けていきます。



あわくら会館・図書館 副館長白岩将伍

特色ある教育通信

子どもの、子どもによる、子どものためのクリスマスマルシェ開催

毎年恒例のクリスマスマルシェ。今年は出店者も来場者も過去最多となり、たくさんの人とクリスマスマルシェを作り上げることができました！

小学1年生生だけでお店を運営するチームもあり、準備段階から困っていると、他のお店を準備していた経験者の先輩たちが「企画書のこの部分はこんなことを考えて書けばいいんだよ」と丁寧に教える様子も。子どもたちがお互いに協力しながら準備を進めることができました。

イベント当日は、たくさんのお客様を前に最初は右往左往するチームもありましたが、自分のお店をやりきることができました。

「やってみてみたい」を叶えるのは自分自身。未来を想像し、手を動かしながら、自分の願いを形にする力が少しずつ成長しています。

また、地域の方も子どもたちの成長を応援して下さいています。

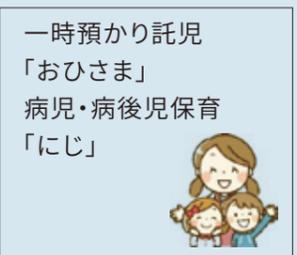


教育コーディネーター 今井 晴菜

社協だより

ボランティアいろいろ

社協では、住民の方が活躍できる事業を行っています。一緒に活動してくれる会員を随時募集しています。お気軽にお問合せください！



おかやまコープより

12月10日(水)おかやまコープより物価高騰が継続する「子ども食堂」や居場所づくりなどへ活動している団体を応援する食品やお菓子などのコープ商品やお米などの食品を贈呈して頂きました。

村内の子供関係の施設に配らせていただきました。



一般社団法人Nestが行う地域食堂へ贈らせていただきました。

社協会費の

ご協力ありがとうございました

この度、令和7年度の社協会員加入のご協力をお願いしたところ、多くの方々にご賛同していただき、貴重な会費を納入していただきました。ご協力いただきました皆様に心からお礼申し上げます。

皆様からお寄せいただきました会費は、社協活動の貴重な財源として、村内の福祉・ボランティア推進の事業費、村民福祉活動に活用させていただきます。

今後とも、会費の趣旨をご理解いただき、社会福祉協議会の活動に対し、温かいご支援とご協力をお願い申し上げます。

令和7年度総額	474,500円
(令和8年1月7日現在)	
普通会員	354,500円
賛助会員	30,000円
特別会員	90,000円

社協賛助会員・特別会員の法人・団体様 敬称略・順不同

【賛助会員】

晴れの国岡山農業協同組合 英北支店
 特定非営利活動法人 じゅへく
 有限会社 森下建測
 株式会社 ワンテーブル
 株式会社 エーゼログループ
 西粟倉村身体障害者福祉協会

【特別会員】

株式会社 青林
 株式会社 百森
 株式会社 白岩建設
 大茅土建 有限会社
 平田工業 有限会社
 有限会社 小松組
 木原造林 株式会社 勝英事務所
 株式会社 ネ
 西粟倉村老人クラブ連合会

俳句

あわくら俳句教室 令和七年十二月二十日

選者吟

兼題・クリスマス・年の暮・自由題
 暗闇に心いやさる聖樹かな
 笑ふこと思ひ出しをりクリスマス
 病棟に清き歌声クリスマス
 解けゆく霜の音あり村役場
 柿すだれ小窓塞ぐや琥珀色
 クリスマスシナモンロールのぬいぐるみ
 両の手で受けておきたき冬夕日
 客一人最終列車の冬の月
 配膳に聖夜の小さきカードかな
 小走りのバーゲンはしご年の暮
 年の暮父のひざにて耳そうじ
 また廻る雪の難儀と古い愚痴

小坂康子
 小椋仁美
 乾 沙織
 宮本竜治
 春名知子
 春名洋子
 小坂康子
 小椋仁美
 乾 沙織
 春名知子
 春名洋子

○毎月第三土曜日の午後一時三〇分からあわくら会館で活動しています。丁寧な指導しますので、初心者の方もぜひご参加ください。

川柳

嬉しかったこと

栗の実川柳社 令和八年一月句会から

生きる

ペン友達会えて嬉しい同窓会
 金婚日霜降り肉でささやかに
 元気です好きな事出来幸せに
 どん尻もラッキー賞が当たったよ
 健康に過ごせる事が生きる柱
 流されず私の心で生きて行く
 同じ事何度も聞いて苦笑い
 ご来光一度見たいと夢登山
 夕飯は鍋にしようか具だくさん
 大国のエゴ剥き出しの世を憂い
 年とれば早い月日を有意義に
 正月が楽しみだった若い頃
 時雨降る谷に平和な虹の橋

自由吟

満点星

新海孝代
 野村豊紀
 建元照子
 井上吉男
 新海孝代
 清水早苗
 清水早苗
 春名佳世子
 熊見万智子
 井上吉男
 建元照子
 春名佳世子
 熊見万智子
 熊見万智子

人の動き

■令和8年1月1日現在の動き

人口	1,297人 (-5)
男	619人 (-2)
女	678人 (-3)
世帯数	595戸 (-5)

12月中の移動

出生	0人
死亡	1人
転入	0人
転出	4人

■亡くなられた方

小林 順子 様	(猪之部)	12月 27日	70歳
矢代 英二 様	(塩谷)	12月 31日	78歳
金田 芳子 様	(大茅)	1月 15日	100歳
小椋 多久美 様	(別府)	1月 20日	74歳

善意の窓

■令和7.12.2～令和8.1.21

【香典返し】

猪之部 小林 則男 様 妻 順子 様

寄せられたご寄付は、ボランティア活動などの地域福祉の推進に役立っています。



広報についてのご意見・感想は掲示板、総務企画課までお問い合わせください。

◀ 村民掲示板ページ QRコード

【温泉ストリートと狸】

村の温泉ストリートには、黄金泉と元湯がある。その昔、怪我をした狸が、翌日けろりとした様子で山から出てきた。それが冷泉の発見につながったらしい。

また、元湯の裏山には「狸ヶ城」という、狸たちの根城があるらしい。そこでは、狐との総力戦が繰り広げられたり、何の理由もなく大宴会が開かれていたりするかもしれない。しかし近年、狸の数は減少の一途を辿り、彼らは生き延びるために人間に化けて起業したり、ローカルベンチャーやバイオマス関連の事業に関わっている可能性も否定できない。ちなみに私は元恋人に「狸顔だね」と無邪気に言われてキレたことがあるが、自覚がないだけで本当に自分が狸だったのかもしれない。どうりで疲れきって何もかもが嫌になった日でも、温泉に入っただけで世界中の皆さんに感謝を伝えたい気持になるわけだ。

あわくら百景



村民紹介リレー

「生きるを楽しむ」
西粟倉村の人々を
友達紹介リレーで
インタビュー！



pick up!

白旗 善宏さん

Shirahata Yoshihito

年齢：48

所属：JA

今月のテーマ

「バレエのように子どもの笑顔を繋げていきたい」

白旗さんは西粟倉村出身で、高校卒業後に津山で就職しましたが、結婚と子育てを機にUターンし、現在はJAで農機具の整備・販売を担っています。村では、地域おこし協力隊などで入ってくる新しい人との交流が楽しいと感じていて、今後は、30〜50代も集まりやすい運動・交流の場や飲食店、泊まりやすい手頃な宿が増えれば、にぎわいがさらに広がるかと期待されていました。

また、仕事の傍ら、小学生スポーツ少年団バレエの指導者として長年活動されています。子どもたちには挨拶や礼儀、練習のメリハリを大切にするように教えています。白旗さんは学年に合わせて言葉を選び、好きになってもらうことも意識しているそうです。子どもたちが勝って喜ぶ姿や、競技を通じて友達が増えることが何よりの励みですが、近年は部員減少が課題と話されており、やりたい子がいる限り場を残したい、いつでも戻れる環境を守りたいと語っていました。

最後にメッセージ「スポ少と一緒にバレエをやりましょう！」

西粟倉村役場
電話番号

総務企画課 0868-79-2111
出納室 0868-79-2113
保健福祉課 0868-79-2233
産業観光課 0868-79-2230

建設課 0868-79-2231
教育委員会 0868-79-2216
診療所 0868-79-2220
FAX 0868-79-2125

各記事の内容についてのご意見・ご質問は、各課までお問合せください。

広報
令和8年2月号
No. 753

発行 〒707-0503 岡山県英田郡西粟倉村影石33-1
西粟倉村役場 総務企画課
TEL 0868-79-2111 FAX 0868-79-2125
印刷(資)谷本弘輝堂



古紙のリサイクルに取り組むオフィス町内会と森林の再生に取り組み岡山県西粟倉村との連携により実現した「森の町内会一問伐に寄与する紙」を使用しています